

全ク連×全協 コラボセミナー2019

■主催：全国クリーニング生活衛生同業組合連合会／全国クリーニング協議会

参加費無料

事前登録

受付中！

日時：令和元年 10月22日(火/祝)～23日(水)
場所：グランキューブ大阪
22日…1102 会議室／23日…1101, 1102 会議室
〒530-0005 大阪府大阪市北区中之島5丁目3-51
同時開催：クリーニング業のICT活用促進セミナー
ー CLV セミナーセッション 2019 ー大阪開催
(グランキューブ大阪3階 イベントホールA・B)

お申込締切：2019年10月18日(金) 必着
※定員になり次第、締切となります



・京阪電中之島線「中之島(大阪国際会議場)駅」(2番出口)すぐ
・JR大阪環状線「福島駅」から徒歩約15分
・JR東西線「新福島駅」(3番出口)から徒歩約10分
・阪神本線「福島駅」(3番出口)から徒歩約10分

プログラム

10月22日火曜日(祝日) [定員 30名]

13:00

14:00

クリーニング業における景品表示法への対応について

講師：弁護士 信岡 登紫子先生

今年8月、東北地方のクリーニング事業者が行っていた半額キャンペーンなどを謳ったPRチラシが景品表示法違反に当たるとして、消費者庁が再発防止を求める措置命令を発出しました。

一見すると、クリーニング業界で日常的に使われている宣伝文句のどこに問題があったのか。

もしかしたら、貴店も同じような措置命令が明日にも発出されてしまうリスクを抱えているのかもしれない。

大阪府クリーニング生活衛生同業組合および全国クリーニング協議会顧問として、長年クリーニング業界における法律問題に取り組んでおられる信岡登紫子弁護士が詳しく解説します。

10月23日水曜日 [定員各 60名]

13:15

14:15

クリーニング業における景品表示法への対応について

講師：弁護士 信岡 登紫子先生

15:00

16:00

外国人材雇用拡大に向けた取組みの現状と課題

講師：全ク連専務理事 金子 征実

昨年11月末に開催したCLV21-2018東京国際クリーニング総合展示会で公表された、外国人技能実習制度第2号職種への移行、あるいは本年4月に施行された特定技能制度の認可取得など、クリーニング業界における外国人材雇用拡大に向けた取組みは、その後どうなっているのか。

この間における取組み状況と課題、今後の見通しなどについて、クリーニング業外国人材雇用拡大準備室担当の全国クリーニング生活衛生同業組合連合会・金子征実専務理事が経過報告をします。

裏面の申込書にご記入の上、FAXでお申込みください

